

令和7年12月18日

三重県鳥羽・志摩地域における保全計画に基づく活動状況等の評価
(令和7年度第7回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、地域の農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動を維持されたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 女性が主体となっている当地域の海女文化は歴史的にも大変貴重であり、引き続き、海女文化の価値について様々な形で発信していくことが望まれる。
- (2) 温暖化や異常気象による影響が深刻化しており、黒潮大蛇行などの再発による漁場環境の悪化の可能性に備えた研究を進め、ダメージを少なくする方法について引き続き検討することが望まれる。
- (3) 海女漁は服装や道具、漁獲方法等のルールをはじめ、資源の管理と利用において、非常に厳しい制約のもとに行っており、海女の歴史の中で培われてきたこれら漁場の管理と利用の技術・知恵を重視して継承していくことが望まれる。
- (4) 海女の生計を支えるための包括的な副業支援を検討することが望まれる。
- (5) 地域住民や専門家による漁場のモニタリングを積極的かつ継続的に実施するとともに、10年間以上にわたる藻場のモニタリングの実施により蓄積されたデータを、今後の漁業や海の環境保全に活かすことが望まれる。
- (6) 世界農業遺産認定を目指すにあたり、地域内の水産業のつながりを説明できるようにするとともに、国内外の他の農業遺産地域と横の連携を強化し、相乗効果を生むような取組を実施していくことが望まれる。また、日本農業遺産の認定効果が農業振興にどのように寄与するのか等の踏み込んだ議論を実施していくことが望まれる。

(以上)